

4. 住民等に対する取組

4 1 住民等の取組促進のための実施施策

(1) 住民等の取組促進のための実施施策(問 9)

【全体的な傾向】

取組の進んでいる施策領域

- 住民の環境保全への取組促進のために行っている施策の23項目について、取組の進んでいる領域は、全体的にみると、廃棄物関連やグリーン購入などの環境負荷の低減が中心であるが、自然環境重視や汚染防止も少なくない。(図表 III-46)

施策手法別の取組状況

- 住民の環境保全への取組促進のために行っている施策の23項目について、手法別にみると、最も多く実施されているのは「普及・啓発」(平均実施率49.7%)である。これに対して、「支援・誘導」(同11.5%)と「規制的手法」(同5.2%)の実施率は高くない(図表 III-46)
- 「規制的手法」では、『ごみのポイ捨てを禁止』(42.0%)が主であり、「支援・誘導」では、『コンポストの購入』(66.6%)、『合併処理浄化槽の設置』(66.8%)の割合が高い。
- 「普及・啓発」については、『リユース活動』(77.5%)、『リデュース活動』(77.6%)、『リサイクル活動』(70.4%)、『野外焼却の禁止』(74.9%)、『簡易包装・買い物袋持参』(73.9%)、『節水の促進』(66.6%)などが積極的に取り組まれている。

図表 III-46 住民の環境保全への取組促進のための実施施策(全体)

(%)

取組項目	規制的手法等	支援・誘導策	普及・啓発
(1) ごみのポイ捨てを禁止	42.0	3.0	60.3
(2) 観光・余暇活動の際の自然破壊の防止	3.4	1.0	38.4
(3) 余暇における自然とのふれあい	0.3	3.1	36.9
(4) リデュース活動	4.0	8.3	77.6
(5) リユース活動	3.4	7.1	77.5
(6) リサイクル活動	5.6	28.9	70.4
(7) リサイクル商品の購入	0.8	2.8	52.8
(8) エコマーク商品の購入	0.3	0.7	57.2
(9) 省エネ型家電の購入	0.5	0.8	50.9
(10) 環境配慮型商品の購入	0.5	1.2	50.1
(11) 簡易包装・買い物袋の持参	0.5	5.1	73.9
(12) 節水の促進	0.5	1.6	66.6
(13) 洗剤使用の適正化	0.8	0.6	45.6
(14) コンポストの購入	8.2	66.6	22.8
(15) 野外焼却の禁止	23.3	2.5	74.9
(16) 合併処理浄化槽の個人設置	11.9	66.8	18.9
(17) 地域や住宅の緑化・美化活動	5.6	27.0	49.2
(18) 太陽熱温水器・太陽光発電システムの設置	1.6	18.5	25.9
(19) 住宅の高気密化・高断熱化	0.1	0.8	19.6
(20) 公共交通機関の利用	0.6	6.7	45.3
(21) アイドリングの禁止	4.0	0.8	63.7
(22) 低公害車の導入	0.6	5.4	37.8
(23) 環境NPOへの活動参加	0.3	5.3	27.1
(n=1,457) 手法別平均実施率	5.2	11.5	49.7

(注) 網掛けは各手法別に平均実施率以上を示す。

【基本属性別の特徴】

- 全体の平均実施率 5.2%の「規制的手法」について、基本属性別にみると、都道府県と政令指定都市では実施していない項目が多い。その中で、都道府県では『野外焼却の禁止』(64.1%)と『ごみのポイ捨てを禁止』(51.3%)の実施率が高い。政令指定都市では『ごみのポイ捨てを禁止』(75.0%)と『野外焼却の禁止』(33.3%)が多い。市区町村の実施率は全体に低いが、『ごみのポイ捨てを禁止』(41.5%)は比較的高い(図表 III-47)。
- 平均実施率 11.5%の「支援・誘導」では、「規制的手法」より実施率は高く、『合併処理浄化槽の設置』(都道府県 79.5%、政令指定都市 50.0%、市区町村 66.6%)が特に高い。さらに政令指定都市では『太陽熱温水器・太陽光発電システム設置』(58.3%)や『コンポストの購入』(91.7%)も高い。市区町村では、『コンポストの購入』と『合併処理浄化槽の設置』以外の実施率は低い(図表 III-48)。
- 「普及・啓発」は全体の平均実施率が 49.7%と高いが、都道府県と政令指定都市では自然保護、省エネ、大気汚染、水質汚濁、廃棄物削減、グリーン購入など全項目の実施率が非常に高く、おおむね 8 割以上となっている。特に、政令都市ではリサイクル、省エネや環境配慮型商品の購入、買い物袋の持参、および公共交通機関の利用・アイドリングの禁止では全団体が実施している。市区町村でも全体的に実施率は高いが、特に『野外焼却の禁止』(75.0%)や廃棄物対策(約 7 割)で多い(図表 III-49)。

図表 III-47 住民の取組促進のための「規制的手法」の実施施策(基本属性別)

取 組 項 目	(%)		
	都道府県 n = 39	政令都市 n = 12	市区町村 n = 1,406
(1) ごみのポイ捨てを禁止	51.3	75.0	41.5
(2) 観光・余暇活動の際の自然破壊の防止	20.5	8.3	2.8
(3) 余暇における自然とのふれあい	7.7	0.0	0.1
(4) リデュース活動	5.1	8.3	3.9
(5) リユース活動	5.1	0.0	3.4
(6) リサイクル活動	5.1	0.0	5.7
(7) リサイクル商品の購入	5.1	0.0	0.7
(8) エコマーク商品の購入	2.6	0.0	0.3
(9) 省エネ型家電の購入	5.1	0.0	0.4
(10) 環境配慮型商品の購入	2.6	0.0	0.5
(11) 簡易包装・買い物袋の持参	5.1	0.0	0.4
(12) 節水の促進	2.6	0.0	0.5
(13) 洗剤使用の適正化	5.1	0.0	0.7
(14) コンポストの購入	0.0	0.0	8.5
(15) 野外焼却の禁止	64.1	33.3	22.0
(16) 合併処理浄化槽の個人設置	5.1	0.0	12.2
(17) 地域や住宅の緑化・美化活動	2.6	16.7	5.6
(18) 太陽熱温水器・太陽光発電システムの設置	0.0	0.0	1.6
(19) 住宅の高気密化・高断熱化	0.0	0.0	0.1
(20) 公共交通機関の利用	2.6	0.0	0.6
(21) アイドリングの禁止	41.0	16.7	2.9
(22) 低公害車の導入	10.3	0.0	0.4
(23) 環境NPOへの活動参加	2.6	0.0	0.2

(注) 網掛けは実施率 40%以上を示す。

図表 III-48 住民の取組促進のための「支援・誘導」の実施策（基本属性別）

(%)

取組項目	都道府県 n = 39	政令都市 n = 12	市区町村 n = 1,406
(1) ごみのポイ捨てを禁止	5.1	8.3	2.9
(2) 観光・余暇活動の際の自然破壊の防止	5.1	0.0	0.9
(3) 余暇における自然とのふれあい	15.4	8.3	2.7
(4) リデュース活動	7.7	8.3	8.3
(5) リユース活動	7.7	8.3	7.1
(6) リサイクル活動	17.9	41.7	29.1
(7) リサイクル商品の購入	12.8	0.0	2.6
(8) エコマーク商品の購入	2.6	0.0	0.6
(9) 省エネ型家電の購入	2.6	0.0	0.7
(10) 環境配慮型商品の購入	5.1	0.0	1.1
(11) 簡易包装・買い物袋の持参	5.1	8.3	5.1
(12) 節水の促進	0.0	0.0	1.7
(13) 洗剤使用の適正化	0.0	0.0	0.6
(14) コンポストの購入	0.0	91.7	68.3
(15) 野外焼却の禁止	0.0	0.0	2.6
(16) 合併処理浄化槽の個人設置	79.5	50.0	66.6
(17) 地域や住宅の緑化・美化活動	17.9	33.3	27.2
(18) 太陽熱温水器・太陽光発電システムの設置	38.5	58.3	17.6
(19) 住宅の高気密化・高断熱化	5.1	0.0	0.6
(20) 公共交通機関の利用	15.4	16.7	6.3
(21) アイドリングの禁止	2.6	0.0	0.8
(22) 低公害車の導入	28.2	33.3	4.5
(23) 環境NPOへの活動参加	17.9	8.3	4.9

(注) 網掛けは実施率 40%以上を示す。

図表 III-49 住民の取組促進のための「普及・啓発」の実施策（基本属性別）

(%)

取組項目	都道府県 n = 39	政令都市 n = 12	市区町村 n = 1,406
(1) ごみのポイ捨てを禁止	79.5	75.0	59.7
(2) 観光・余暇活動の際の自然破壊の防止	92.3	58.3	36.8
(3) 余暇における自然とのふれあい	94.9	83.3	34.9
(4) リデュース活動	97.4	100.0	76.8
(5) リユース活動	97.4	100.0	76.7
(6) リサイクル活動	94.9	100.0	69.5
(7) リサイクル商品の購入	94.9	100.0	51.2
(8) エコマーク商品の購入	94.9	100.0	55.8
(9) 省エネ型家電の購入	97.4	100.0	49.2
(10) 環境配慮型商品の購入	97.4	91.7	48.4
(11) 簡易包装・買い物袋の持参	97.4	100.0	73.0
(12) 節水の促進	92.3	91.7	65.6
(13) 洗剤使用の適正化	89.7	75.0	44.1
(14) コンポストの購入	69.2	66.7	21.1
(15) 野外焼却の禁止	71.8	83.3	75.0
(16) 合併処理浄化槽の個人設置	46.2	41.7	17.9
(17) 地域や住宅の緑化・美化活動	92.3	83.3	47.7
(18) 太陽熱温水器・太陽光発電システムの設置	76.9	66.7	24.1
(19) 住宅の高気密化・高断熱化	84.6	66.7	17.4
(20) 公共交通機関の利用	94.9	100.0	43.5
(21) アイドリングの禁止	82.1	100.0	62.9
(22) 低公害車の導入	79.5	91.7	36.2
(23) 環境NPOへの活動参加	84.6	83.3	25.0

(注) 網掛けは実施率 40%以上を示す。

【市区町村の属性別の特徴】

- 市区町村における住民の環境保全への取組促進のための施策実施状況をみると、いずれの施策項目、いずれの施策手法についても、全般的に人口規模が大きくなるほど実施率は高くなる傾向がある。ここでは、平均実施率の高い「普及・啓発」について、施策項目ごとに人口規模の違いによる実施率の変化を分析する（図表 III-50）。
- 全ての人口規模において実施率が40%を超える項目は、ごみのポイ捨てや廃棄物対策関連、エコマーク商品の購入、省エネ、環境配慮型商品の購入、簡易包装、節水、野外焼却の禁止、緑化・美化運動ならびにアイドリング禁止である。これらは、おおむね人口規模の増加とともに実施率は上昇しており、特に「10万人未満」と「10万人以上」を比較すると、10ポイント前後の差がある。
- 『太陽熱発電の設置』や『住宅の高気密化』の住宅関連と、『公共交通機関の利用』や『低公害車の導入』の都市交通関連については、「1万人未満」と「10万人以上」では実施率に3倍以上の差がある。
- 『環境NPOへの活動参加』については、「10万人以上」の実施率は51.0%と比較的高い。

図表 III-50 住民の取組促進のための「普及・啓発」の実施策（人口別）

取組項目	(n=1,418)					(%)
	1万人未満	1~3万人未満	3~5万人未満	5~10万人未満	10万人以上	
(1) ごみのポイ捨てを禁止	67.4	61.8	55.7	56.0	52.9	
(2) 観光・余暇活動の際の自然破壊の防止	38.0	29.5	39.9	38.0	43.6	
(3) 余暇における自然とのふれあい	24.5	24.4	32.0	41.9	63.0	
(4) リデュース活動	68.3	73.7	79.8	81.2	88.3	
(5) リユース活動	68.9	72.9	79.8	81.6	87.9	
(6) リサイクル活動	71.8	69.1	64.5	67.9	73.9	
(7) リサイクル商品の購入	37.2	43.1	50.7	58.5	78.2	
(8) エコマーク商品の購入	40.9	49.3	54.2	65.0	80.5	
(9) 省エネ型家電の購入	31.7	41.5	48.8	60.3	77.4	
(10) 環境配慮型商品の購入	28.5	39.3	49.8	61.1	78.2	
(11) 簡易包装・買い物袋の持参	59.1	69.9	73.4	82.5	89.5	
(12) 節水の促進	53.9	57.7	67.0	74.4	86.4	
(13) 洗剤使用の適正化	30.0	36.0	44.8	49.6	71.2	
(14) コンポストの購入	19.0	17.9	18.7	20.5	33.5	
(15) 野外焼却の禁止	77.5	78.0	80.8	74.8	63.0	
(16) 合併処理浄化槽の個人設置	15.0	16.8	20.2	18.8	22.6	
(17) 地域や住宅の緑化・美化活動	40.1	43.9	49.3	51.7	59.9	
(18) 太陽熱温水器・太陽光発電システムの設置	12.7	18.2	26.6	29.1	44.4	
(19) 住宅の高気密化・高断熱化	8.1	9.8	16.7	20.5	40.9	
(20) 公共交通機関の利用	22.5	30.9	45.3	57.3	79.0	
(21) アイドリングの禁止	45.2	58.5	65.5	71.8	85.2	
(22) 低公害車の導入	19.0	26.6	35.0	47.4	66.9	
(23) 環境NPOへの活動参加	14.4	16.8	18.2	34.6	51.0	

(注) 網掛けは実施率40%以上を示す。

(2) ごみの分別回収の状況(問 10)

【全体的な傾向】

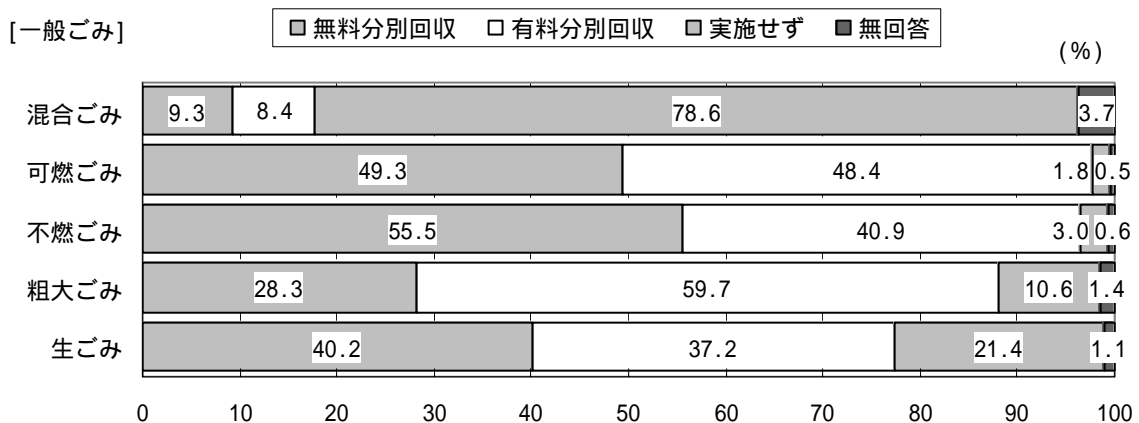
一般ごみ

- 市区町村における一般ごみの回収において、『混合ごみ』の分別回収（無料回収 9.3%、有料回収 8.4%：計 17.7%）は 2 割未満とあまり行われていない（図表 III-51）。
- しかし、『可燃ごみ』と『不燃ごみ』については、ほぼ全団体が分別回収され、無料回収(それぞれ 49.3%、55.5%)が約 5 割、有料回収(同 48.4%、40.9%)が約 4 割の割合である。
- 『粗大ごみ』では、無料回収（28.3%）と有料回収（59.7%）で、9 割に近い団体（88.0%）で分別回収が実施されている。

資源ごみ

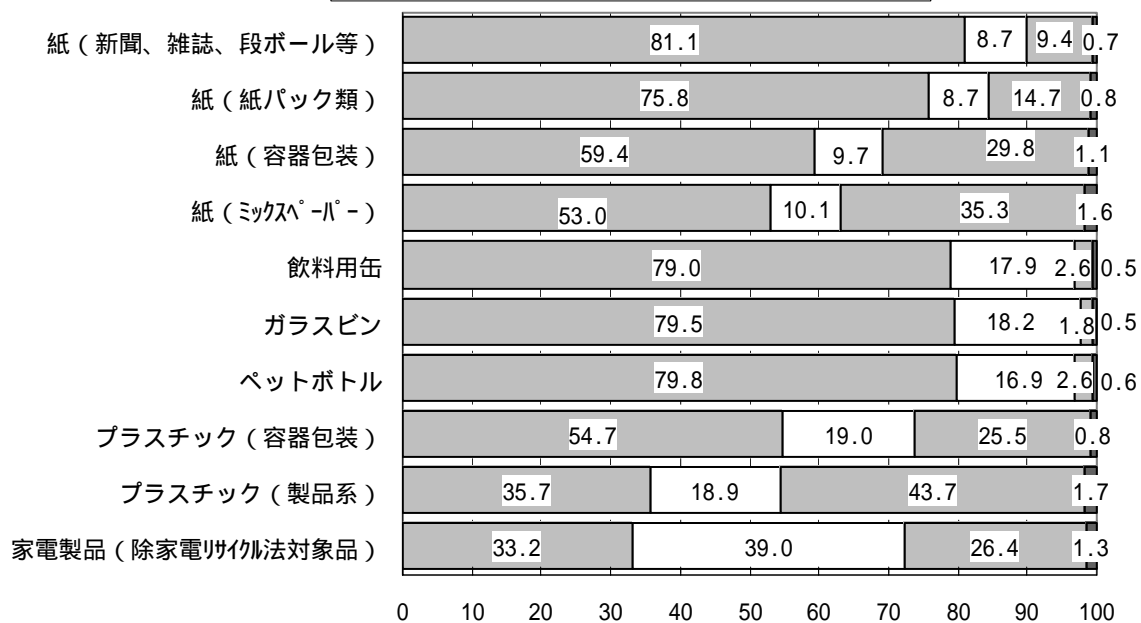
- 資源ごみの回収については、『紙（新聞紙等）』『紙（紙パック類）』『飲料用缶』『ガラスビン』『ペットボトル』では 8～9 割の団体が分別回収を行っており、7 割以上が無料回収（それぞれ 81.1%、75.8%、79.0%、79.5%、79.8%）である（図表 III-51）。
- しかし、『紙（容器包装）』『紙（ミックスパ-）』『プラスチック（容器包装）』『プラスチック（製品系）』を資源ごみとして無料分別回収を実施する団体は比較的少なく、6 割に達していない（それぞれ 59.4%、53.0%、54.7%、35.7%）。
- 家電リサイクル法対象品を除く家電製品は 7 割 無料回収 33.2%、有料回収 39.0%：計 72.2%）を超えるが、3 割弱は分別回収されていない。

図表 III-51 ごみの分別回収の状況（市区町村のみ）



[資源ごみ]

□ 無料分別回収 □ 有料分別回収 □ 実施せず ■ 無回答 (%)



(n=1,418)

【市区町村の属性別の特徴】

- 一般ごみについては、「可燃ごみ」と「不燃ごみ」では人口規模が大きくなるにつれて無料回収の割合は増え、逆に規模が小さくなるにつれ有料回収の割合が増える。これに対し、「粗大ごみ」では有料回収の割合が高く、無料回収の割合はほとんど変わらないが、人口規模が大きくなるにつれて、有料回収の割合が高くなっている。(図表 III-52)
- 資源ごみについては、いずれにおいても、人口規模に関係なく無料回収をする団体が有料回収の団体よりかなり多い。
- いずれの資源ごみにおいても、人口規模が大きくなるにつれて無料回収の割合は増える。

図表 III-52 市区町村におけるごみの分別回収の状況(人口別)

〔一般ごみ〕

(%)

人口規模	混合ごみ		可燃ごみ		不燃ごみ		粗大ごみ		生ごみ	
	無料回収	有料回収	無料回収	有料回収	無料回収	有料回収	無料回収	有料回収	無料回収	有料回収
1万人未満	9.5	15.3	33.7	62.0	40.1	55.0	28.5	57.3	29.4	50.7
1~3万人未満	8.1	9.2	45.3	53.4	53.1	44.7	30.9	55.6	37.9	43.6
3~5万人未満	6.9	7.9	42.4	55.7	54.2	42.9	29.1	55.7	38.4	40.4
5~10万人未満	12.0	3.4	58.5	39.3	64.1	32.5	31.2	59.4	51.7	26.5
10万人以上	10.1	2.7	74.3	24.9	74.3	21.4	21.4	72.4	49.8	16.7

〔資源ごみ〕

(%)

人口規模	紙(新聞紙、雑誌、段ボール等)		紙(紙パック類)		紙(容器包装)		紙(ミックスペーパー)	
	無料回収	有料回収	無料回収	有料回収	無料回収	有料回収	無料回収	有料回収
1万人未満	73.2	15.3	67.4	15.9	50.1	17.3	43.5	17.6
1~3万人未満	81.6	9.8	74.8	11.1	57.5	12.2	51.5	11.4
3~5万人未満	83.3	7.4	78.3	5.4	62.6	5.9	51.2	7.9
5~10万人未満	82.9	6.8	82.5	4.3	67.1	5.1	59.8	6.0
10万人以上	88.3	0.8	81.3	1.6	66.5	1.6	64.6	2.3

人口規模	飲料用缶		ガラスビン		ペットボトル		プラスチック(容器包装)	
	無料回収	無料回収	有料回収	無料回収	有料回収	無料回収	有料回収	無料回収
1万人未満	66.6	28.2	68.3	28.5	68.6	26.8	47.0	29.4
1~3万人未満	75.9	22.0	76.2	22.0	77.8	20.1	52.6	20.6
3~5万人未満	77.3	19.2	77.8	19.2	77.3	19.2	55.2	19.2
5~10万人未満	87.2	11.1	87.2	11.5	86.3	10.3	60.3	12.8
10万人以上	95.7	1.9	94.9	3.1	95.3	2.3	63.8	6.6

人口規模	プラスチック(製品系)		家電製品(除く家電リサイクル法対象品)	
	有料回収	無料回収	有料回収	無料回収
1万人未満	30.3	28.2	22.8	47.8
1~3万人未満	38.8	20.1	32.0	37.9
3~5万人未満	33.0	21.7	38.4	36.9
5~10万人未満	39.3	11.1	38.0	35.0
10万人以上	38.1	8.6	41.6	33.5

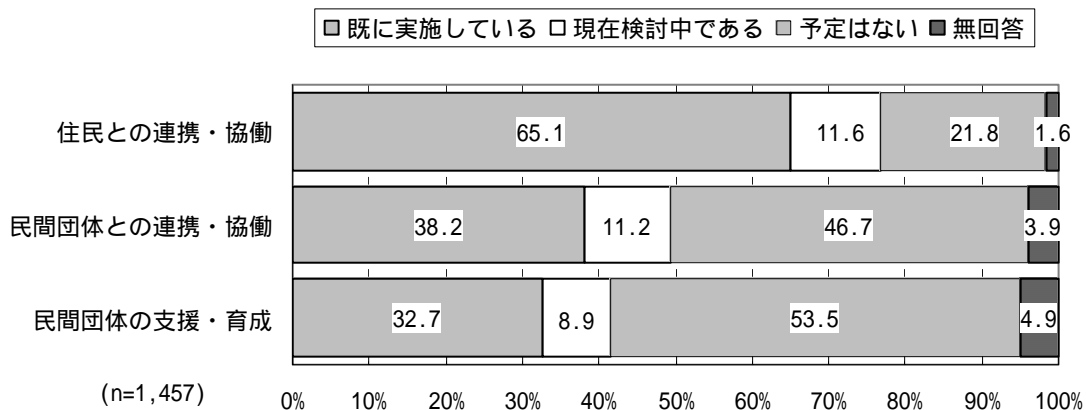
(注) 網掛けは各ごみの無料回収・有料回収において、最も比率の高い人口規模を示す。

4 2 住民や民間団体との連携

【住民や民間団体との連携・協働に関する全体的な特徴】

- 全体的にみると、地方公共団体による住民との連携・協働は比較的進んでいるが、民間団体（環境NPOなど）との連携・協働や支援・育成は必ずしも進んではいない（図表 III-53）。

図表 III-53 住民や民間団体との連携・協働や支援・育成の取組状況（全体）



(1) 住民との連携・協働の実施状況(問 11)

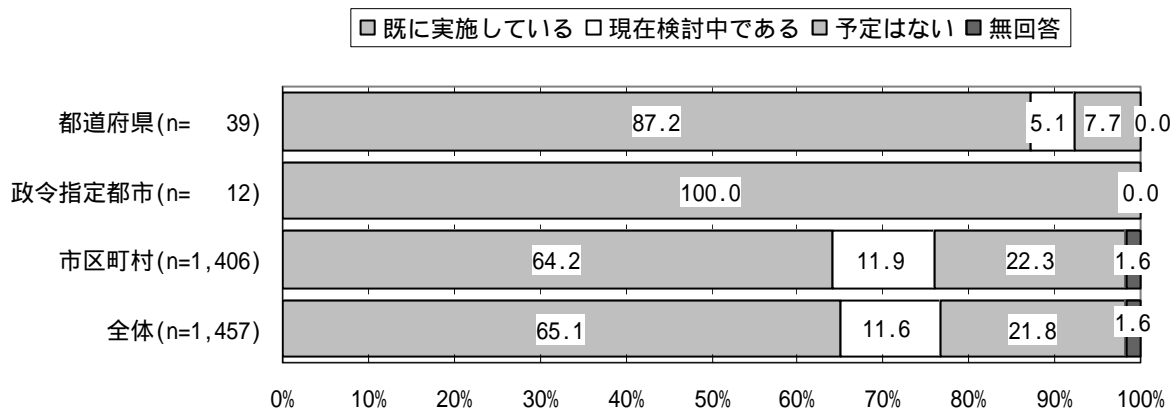
【全体的な傾向】

- 全体では、住民との連携・協働（環境フェア、街頭美化運動、リサイクル運動、環境学習等）の取組については、「既に実施中」（65.1％）の団体は半数を超え、「現在検討中」（11.6％）を加えると、7割（76.7％）を越す（図表 III-54）。

【基本属性別の特徴】

- 住民との連携・協働について、都道府県では「既に実施中」（87.2％）が約9割であり、政令指定都市ではすべての市が取り組んでいる（図表 III-54）。
- 市区町村においては、「既に実施中」（64.2％）は約6割で、「現在検討中」（11.9％）を加えると約7割（76.1％）となる。

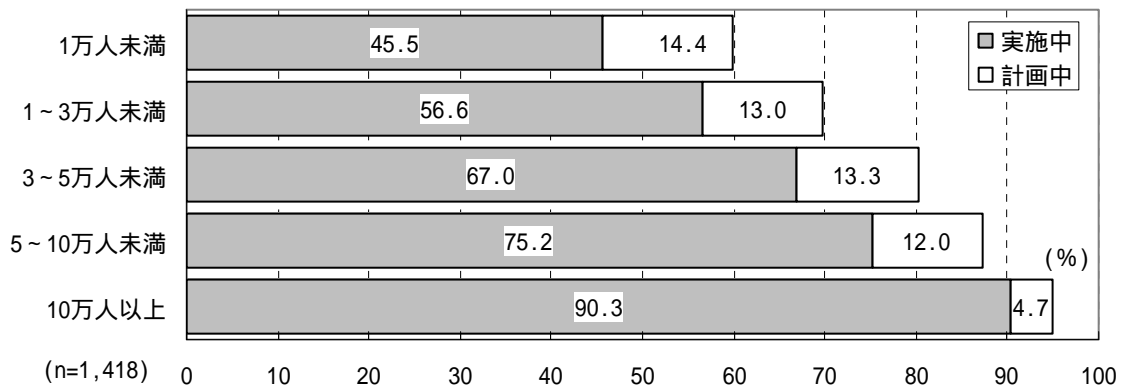
図表 III-54 住民と連携・協働の実施状況（全体+基本属性別）



【市区町村の属性別の特徴】

- 市区町村における住民との連携・協働の実施状況を人口規模別にみると、規模が大きくなるに従いその実施率も上昇する傾向にある。「1万人未満」(45.5%)の4割強に対して、「10万人以上」(90.3%)では約2倍の差異がある(図表 III-55)

図表 III-55 住民と連携・協働の実施状況(人口別)



(2) 住民との連携・協働の具体的事例(問 11-1:自由記述)

【都道府県の特徴】

- 全体的に地域特性に応じた河川・湖沼・道路の美化・清掃活動(アドプト・プログラム)があげられる。例えば、「とちぎの環境美化県民運動(栃木県)」「県民エコライフ大作戦(石川県)」「やまなしくリーンキャンペーン(山梨県)」「県下一斉ふるさと美化活動(佐賀県)」「ごみゼロおおいたキャンペーン(大分県)」「クリーンアップ宮崎(宮崎県)」などがある。
- 都道府県の住民との連携・協働におけるもう一つの特徴は、環境教育・学習の充実である。例えば、「あきたエコマイスター(秋田県)」「おおさかれいんぼうプロジェクト(大阪府)」など出張講座、実践活動、リーダーの育成と多数の事業が実施されている。

【政令指定都市の特徴】

- 住民との連携・協働については、環境フェアなどにおけるごみゼロキャンペーンや市内一斉清掃・美化などが中心となっている。

【東京 23 区の特徴】

- 政令指定都市同様に環境フェアやごみ・清掃の美化活動、リサイクル推進活動が中心である。

【市町村の特徴】

- 市町村の多くは、住民や住民団体との環境保全活動の連携・協働活動として、環境フェア、リサイクル事業、河川・海岸・街頭清掃、フリーマーケットなどを実施している。

(3) 環境NPO等との連携・協働の実施状況(問 12)

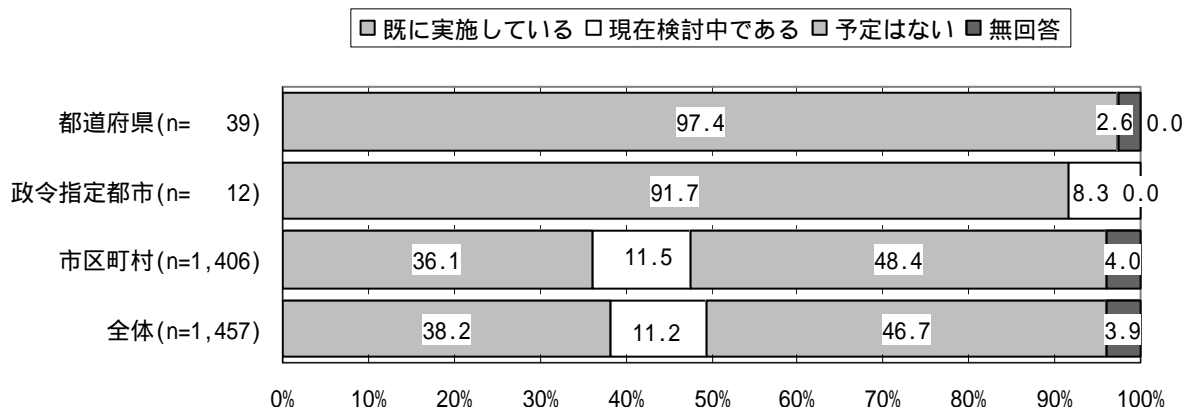
【全体的な傾向】

- 全体では、環境NPO等との連携・協働（環境フェア、街頭美化運動、リサイクル運動、環境学習等）について、「既に実施中」（38.2%）の団体は約4割で、「現在検討中」（11.2%）を加える約5割（49.4%）となる（図表 III-56）。

【基本属性別の特徴】

- 環境NPO等との連携・協働について、都道府県で「既に実施中」が97.4%、政令指定都市では91.7%と9割を超え、取組はかなり進んでいる（図表 III-56）。
- しかし市区町村においては、「既に実施中」（36.1%）は約4割で、「現在検討中」（11.5%）を加えても5割弱（47.6%）にすぎない。

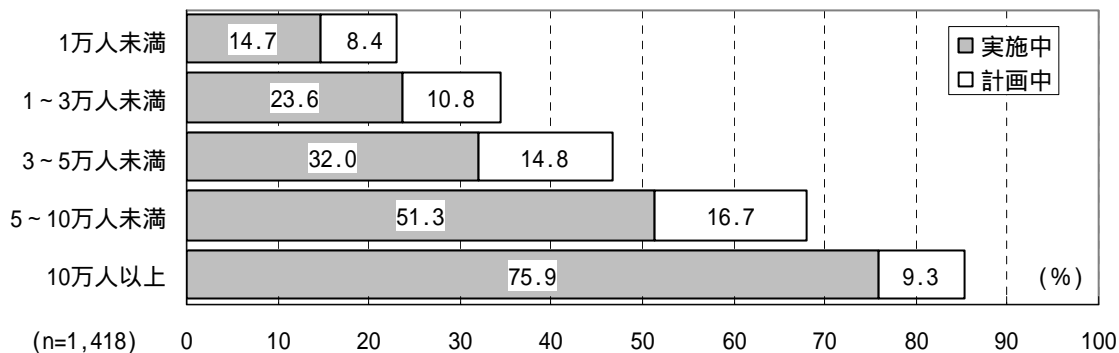
図表 III-56 環境NPO等との連携・協働の実施状況（全体+基本属性別）



【市区町村の属性別の特徴】

- 市区町村における環境NPO等との連携・協働の実施状況を人口規模別にみると、規模が大きくなるに従いその実施率も大きく上昇する。「1万人未満」(14.7%)では1割未満であるが、「10万人以上」(75.9%)では7割を超す（図表 III-57）。

図表 III-57 環境NPO等との連携・協働の実施状況（人口別）



(4) 環境NPO等との連携・協働の具体的事例(問 12-1:自由記述)

【都道府県の特徴】

- 都道府県の環境NPO等との連携・協働において特徴的なことは、二つある。ひとつは環境教育・学習や環境フェア、シンポジウムなどの運営に関する業務委託であり、例えば、「環境フェスティバル(大阪府)」「環境学習の企画運営(岡山県)」等、「環境情報センターの運営(宮崎県)」などがある。
- もうひとつの特徴は環境活動の共同実施であり、例えば、「信州環境フェア(長野県)」「(社)いしかわ環境パートナーシップ県民会議」「やまぐちいきいきエコフェア(山口県)」などがある。また、情報発信・交換の場の充実「かけはし(大阪府)」や環境学習への協働や支援がある。

【政令指定都市の特徴】

- NPO等との連携・協働については、環境美化・清掃活動やリサイクル活動などの共同開催が多い。

【東京23区の特徴】

- 政令指定都市同様に環境美化・清掃活動やリサイクル活動などの共同開催が多い。

【市町村の特徴】

- 多くの市区町村における環境NPO等との環境保全活動の連携・協働活動は、住民との連携・協働とほぼ同じであり、環境フェア、リサイクル事業、河川・海岸・街頭清掃、フリーマーケット等のイベント開催が中心となっている。

(5) 環境NPO等の支援・育成の実施状況(問 13)

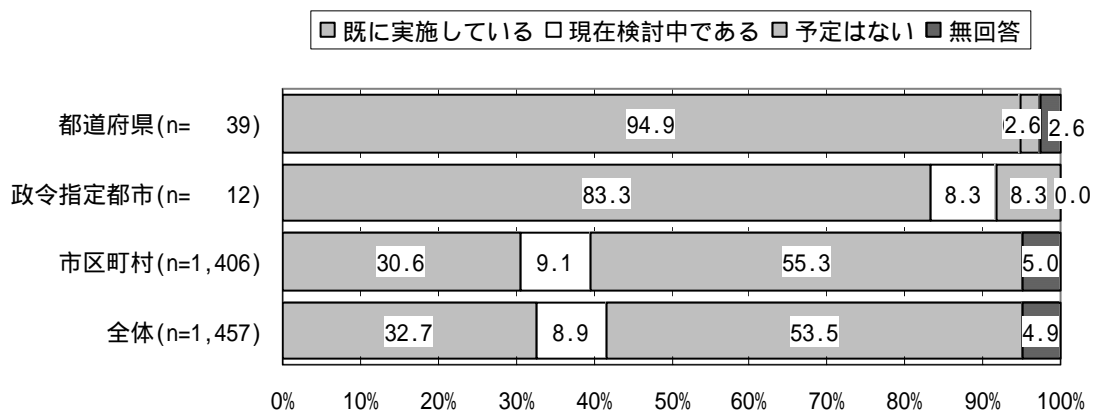
【全体的な傾向】

- 全体的に、環境NPO等の支援・育成（補助金・交付金等の資金援助、活動拠点の提供、施設・資機材の提供等）の取組については、「既に実施中」（32.7%）の団体は3割と、「現在検討中」（8.9%）を加えて約4割（41.6%）である（図表 III-58）。

【基本属性別の特徴】

- 環境NPO等の支援・育成について、都道府県で「既に実施中」が94.9%、政令指定都市では83.3%で実施しており、支援・育成はかなり進んでいる。（図表 III-58）。
- 市区町村では、「既に実施中」（30.6%）は3割で、「現在検討中」（9.1%）も少ない。

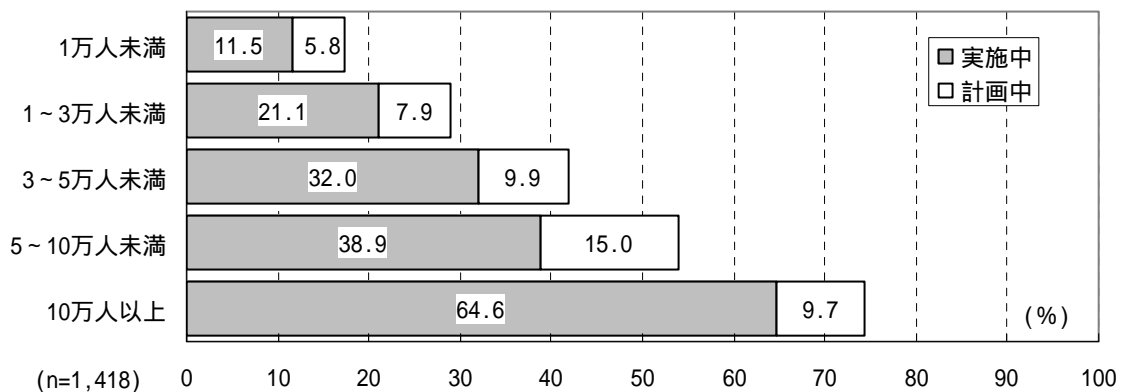
図表 III-58 環境NPO等の支援・育成の実施状況（全体+基本属性別）



【市区町村の属性別の特徴】

- 市区町村における環境NPO等の支援・育成の実施状況を人口規模別にみると、規模が大きくなるに従い、前述の連携・協働と同様に実施率は大きく上昇する。「1万人未満」（11.5%）では1割未満であるが、「10万人以上」（64.6%）では約半数となる（図表 III-59）。

図表 III-59 環境NPO等の支援・育成の実施状況（人口別）



(6) 環境NPO等への支援・育成の具体的事例(問 13-1:自由記述)

【都道府県の特徴】

- 都道府県による環境NPO等への支援・育成は、経済的な支援・育成と活動の便宜提供に分かれる。経済的な支援・育成としては、NPO活動のための補助金や助成金の支給制度があり、事例としては、「みやぎNPO夢ファンド(宮城県)」「かながわボランタリー活動推進基金21(神奈川県)」等がある。
- 環境NPO等への便宜提供としては、活動拠点の提供(愛知県、滋賀県、沖縄県)、「ボランティア交流センターながの(長野県)」の設置のほか施設・資機材の提供等がある。環境に関する支援・育成は範囲が広く、NPOに特定しないとする都道府県が多い。

【政令指定都市の特徴】

- 政令指定都市の支援・育成は、助成金、補助金の交付と活動のための便宜提供である。前者の事例では、「市民ファンド(福岡市)」「横浜市環境保全活動助成金(横浜市)」などがあり、後者事例では、打ち合わせスペースの提供(札幌市)、他団体との交流の機会提供(仙台市)、相談・情報提供や活動の場の提供(名古屋市)等の取組がある。

【東京23区の特徴】

- NPO等の支援・育成は、都道府県、政令指定都市と同様に助成金の交付と活動のための便宜提供である。

【市町村の特徴】

- 多くの市町村においても環境NPO等への支援・育成策は、経済的な支援・育成とNPO活動への便宜提供に分けることができる。
- 経済的な支援・育成には、資源リサイクル団体への奨励金や地球温暖化対策ネットワークなどのNPO活動のための補助金や助成金の支給制度がある。
- 一方、NPO活動への便宜提供としては、ホームページ上での情報交換の場の提供、環境関連資料の提供、情報化への対応、緑地の維持管理資材の貸与、あるいは環境学習ルームの無償提供や活動拠点の提供が中心である。さらに環境学習リーダーの育成や環境賞の授与、環境NPOサポートセンターの創設、環境団体連絡会の組織化もある。

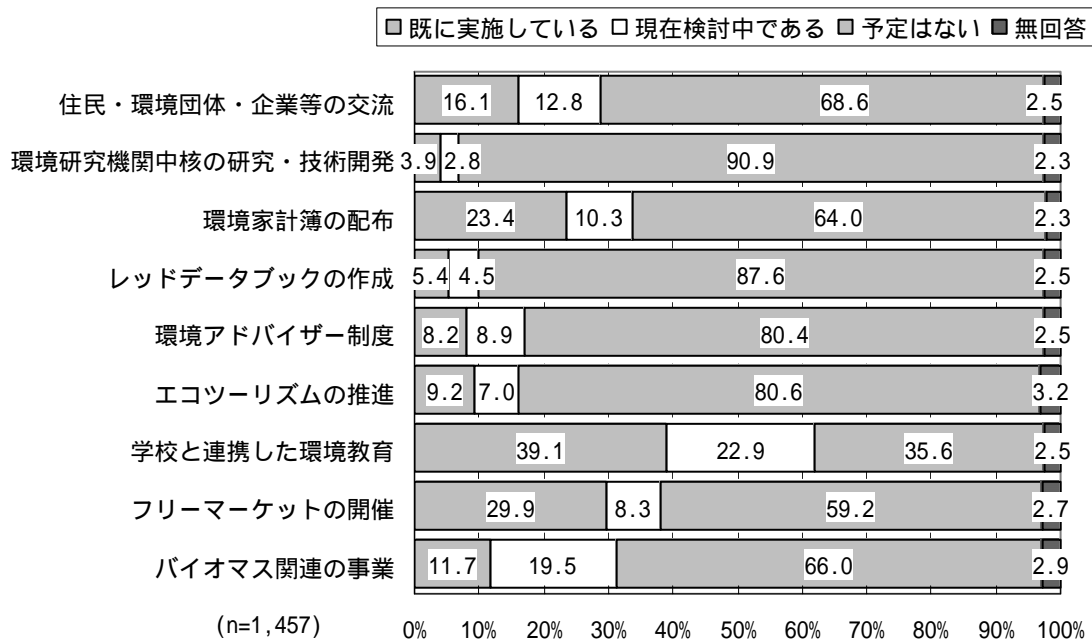
4 3 各主体の自主的な取組の促進策

(1) 各主体の自主的な取組推進の施策(問 14)

【全体的な傾向】

- 前述の施策以外で各主体の自主的な環境保全の取組を促進するための施策としては、全体的に多くはないが、『学校と連携した環境教育』(実施中 39.1%、検討中 22.9% : 計 62.0%) や『フリーマーケットの開催』(同 29.9%、8.3% : 計 38.2%) を実施する団体が比較的多い(図表 III-60)。
- 次いで、『環境家計簿の配布』(同 23.4%、10.3% : 計 33.7%) や『住民・環境団体・企業等の交流』(実施中 16.1%、検討中 12.8% : 計 28.9%) が多い。『環境研究機関中核の研究・技術開発』『レッドデータブックの作成』『環境アドバイザー制度』等の取組は少ない。

図表 III-60 各主体の自主的な取組を推進するための施策(全体)



【基本属性別の特徴】

- 都道府県と政令指定都市での実施率は、ほぼすべての取組項目において高い。その反面、市区町村の実施率は『学校と連携した環境教育』で3割(36.9%)を超えるものの、全項目で低い(図表 III-61)。

図表 III-61 各主体の自主的な取組を推進するための施策(基本属性別)

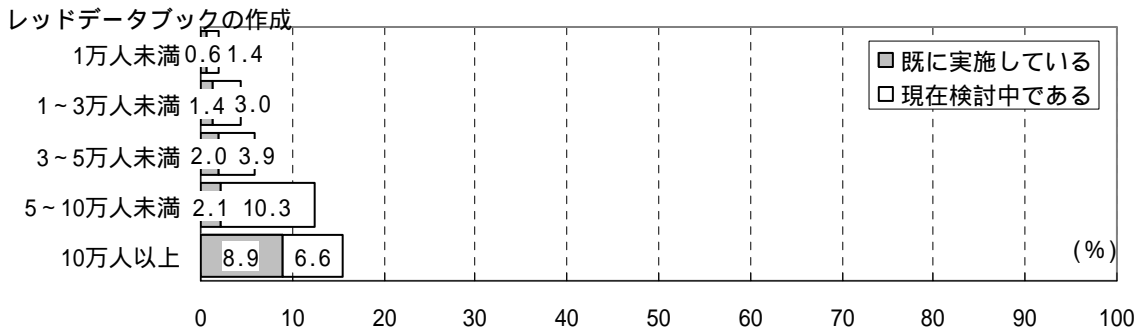
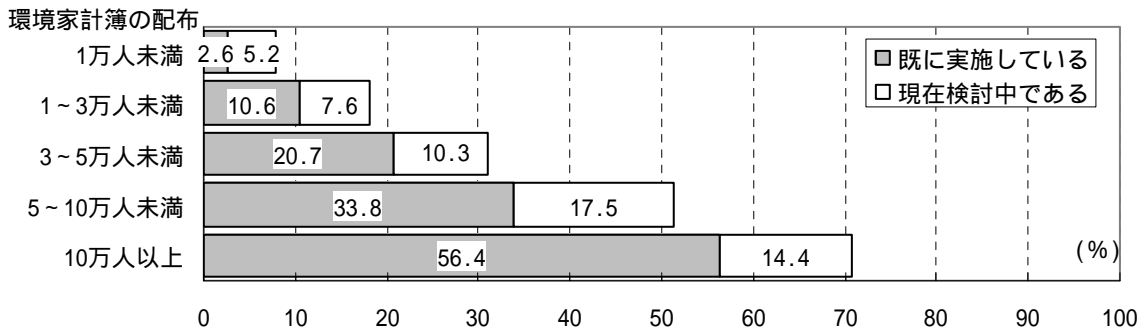
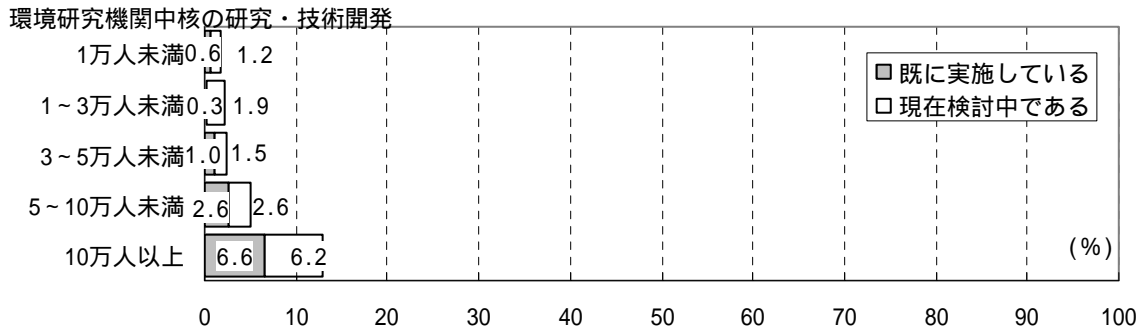
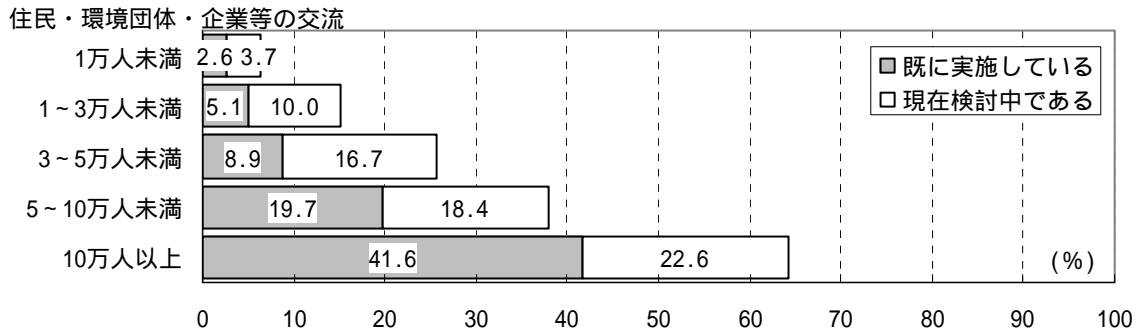
(%)

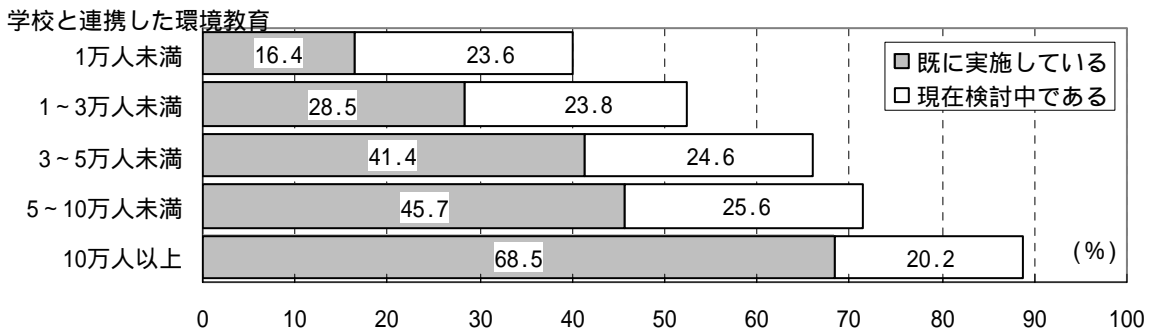
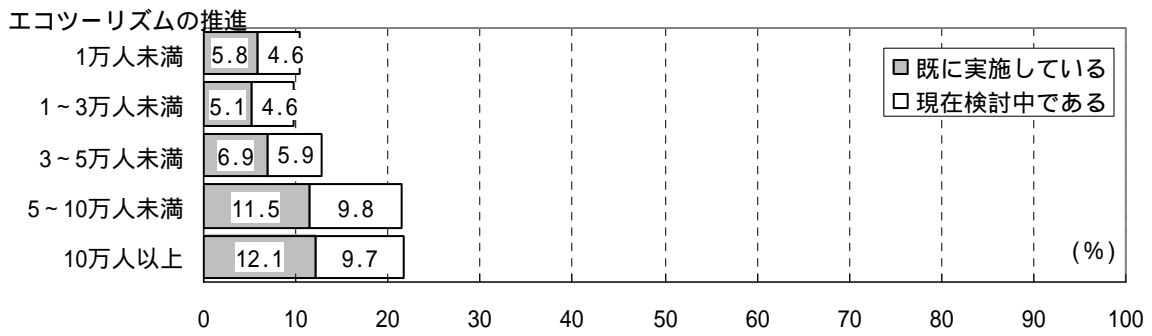
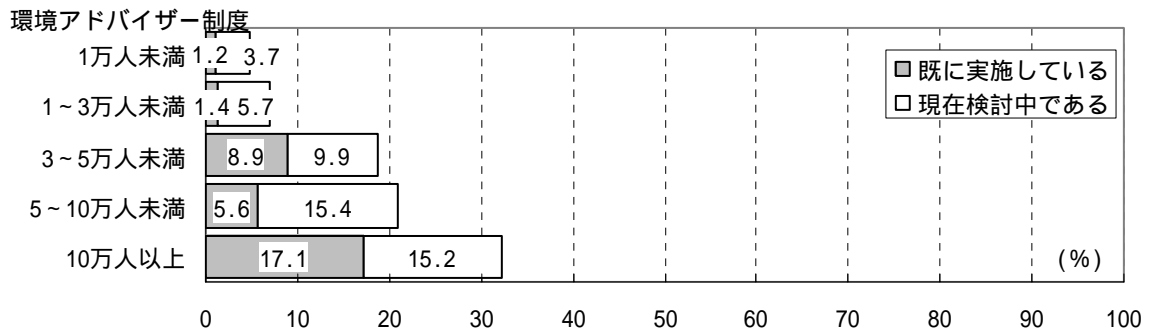
取組項目	都道府県 n = 39		政令都市 n = 12		市区町村 n = 1,406	
	実施中	計画中	実施中	計画中	実施中	計画中
住民・環境団体・企業等の交流	89.7	5.1	75.0	16.7	13.5	13.0
環境研究機関中核の研究・技術開発	74.4	12.8	50.0	16.7	1.6	2.4
環境家計簿の配布	66.7	7.7	66.7	16.7	21.8	10.3
レッドデータブックの作成	100.0	0.0	33.3	16.7	2.5	4.5
環境アドバイザー制度	89.7	0.0	50.0	0.0	5.5	9.2
エコツーリズムの推進	59.0	20.5	8.3	25.0	7.8	6.5
学校と連携した環境教育	100.0	0.0	100.0	0.0	36.9	23.7
フリーマーケットの開催	23.1	2.6	58.3	0.0	29.8	8.5
バイオマス関連の事業	84.6	15.4	41.7	50.0	9.4	19.3

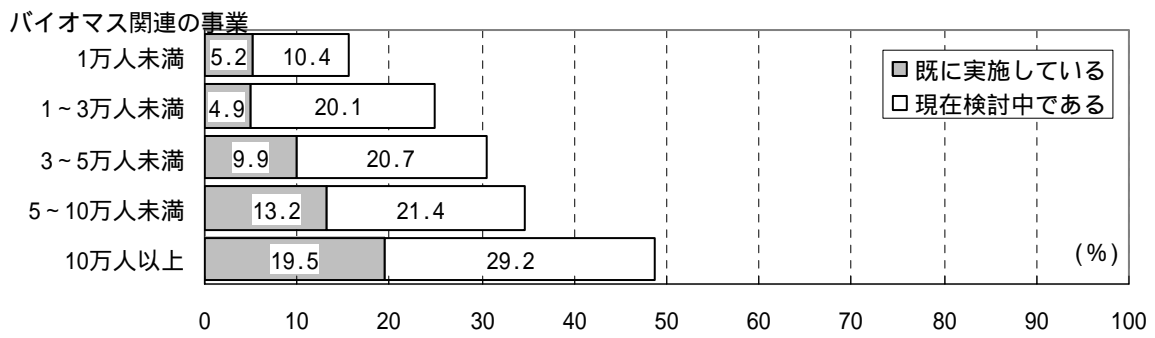
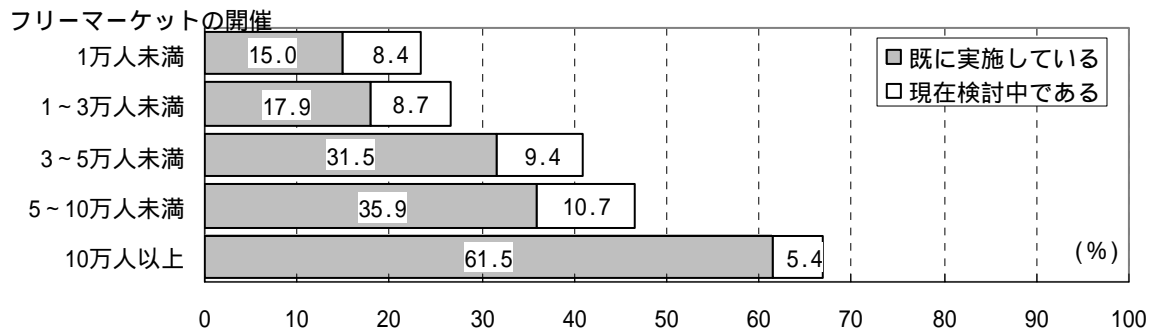
【市区町村の属性別の特徴】

- 各主体の自主的な取組を推進するための施策の9項目について、市区町村の人口規模別にみると、上位4項目の『学校と連携した環境教育』『フリーマーケットの開催』『環境家計簿の配布』『住民・環境団体・企業等の交流』については、人口が多いほど実施率は上昇する傾向が顕著である(図表 III-62)。
- 取組率の低い『バイオマス関連の事業』『環境アドバイザー制度』『エコツーリズムの推進』『レッドデータブックの作成』『環境の研究・技術開発』については、人口規模との関係は不明確である(図表 III-62)。

図表 III-62 各主体の自主的な取組を推進するための施策（人口別）







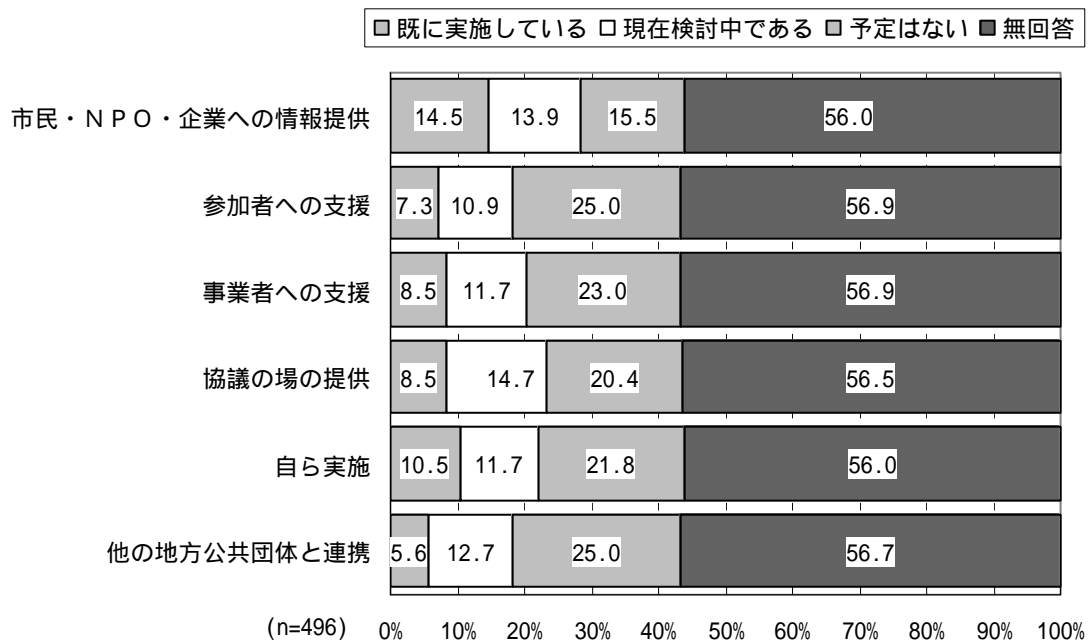
(n=1,418)

(2) エコツーリズムを推進するための施策(問 14-1)

【全体的な傾向】

- 「エコツーリズムを実施・検討している」と回答した 496 団体を対象とする。エコツーリズムを推進するための施策は、『市民・NPO・企業への情報提供』『自ら事業実施』を実施する団体が約 1 割で最も多く、それ以外の『促進のため協議の場提供』などは 1 割未満である。ただし、「現在検討中」はいずれの項目も 1 割程度となっている（図表 III-63）。

図表 III-63 エコツーリズムを推進するための施策（全体）



【基本属性別の特徴】

- エコツーリズム促進のための施策については都道府県では『市民、NPO、企業への情報提供』が（実施中 48.7%、検討中 25.6%：計 74.3%）次いで『協議の場の提供』で（同 33.3%、23.1%：計 56.4%）で高い割合で取組んでいる。
- 政令指定都市、市区町村においては低い割合にとどまっており、『市民、NPO、企業への情報提供』で（それぞれ実施中 9.1%、11.7%）『自ら事業実施』（同 9.1%、8.3%）程度である。

図表 III-64 エコツーリズムを推進するための施策（基本属性別）

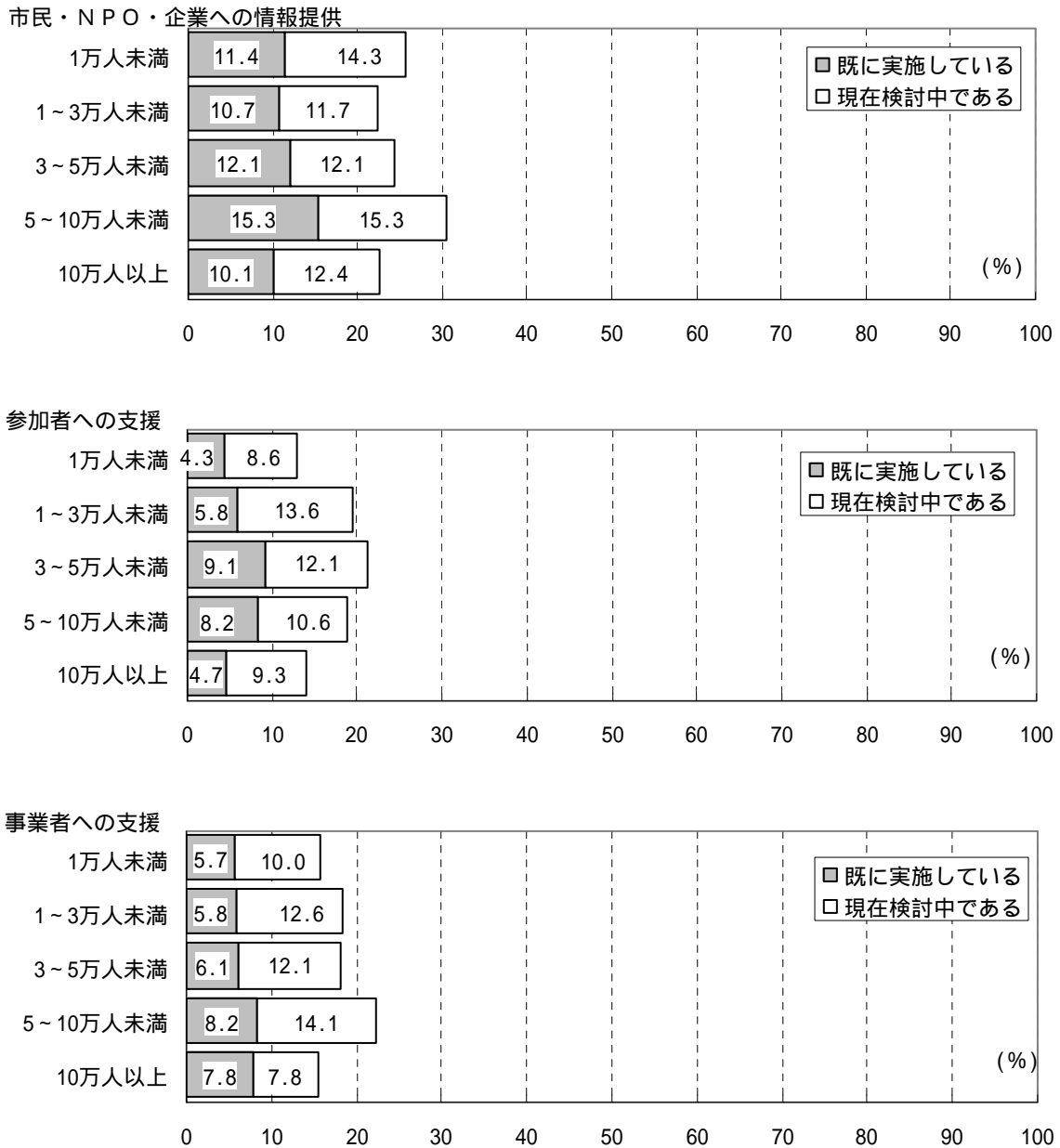
(1)市民、NPO、企業への情報提供			(2)参加者への支援			(%)
基本属性（n）	実施中	検討中	予定はない	実施中	検討中	予定はない
都道府県（39）	48.7	25.6	5.1	20.5	12.8	43.6
政令指定都市（11）	9.1	9.1	18.2	0.0	9.1	27.3
市区町村（446）	11.7	13.0	16.4	6.3	10.8	23.3
(3)事業者への支援			(4)協議の場の提供			(%)
基本属性（n）	実施中	検討中	予定はない	実施中	検討中	予定はない
都道府県（39）	28.2	20.5	28.2	33.3	23.1	25.6
政令指定都市（11）	0.0	9.1	27.3	0.0	9.1	27.3
市区町村（446）	7.0	11.0	22.4	6.5	14.1	19.7
(5)自ら事業実施			(6)他の地方公共団体との連携			(%)
基本属性（n）	実施中	検討中	予定はない	実施中	検討中	予定はない
都道府県（39）	35.9	15.4	28.2	33.3	20.5	23.1
政令指定都市（11）	9.1	9.1	18.2	0.0	18.2	18.2
市区町村（446）	8.3	11.4	21.3	3.4	11.9	25.3

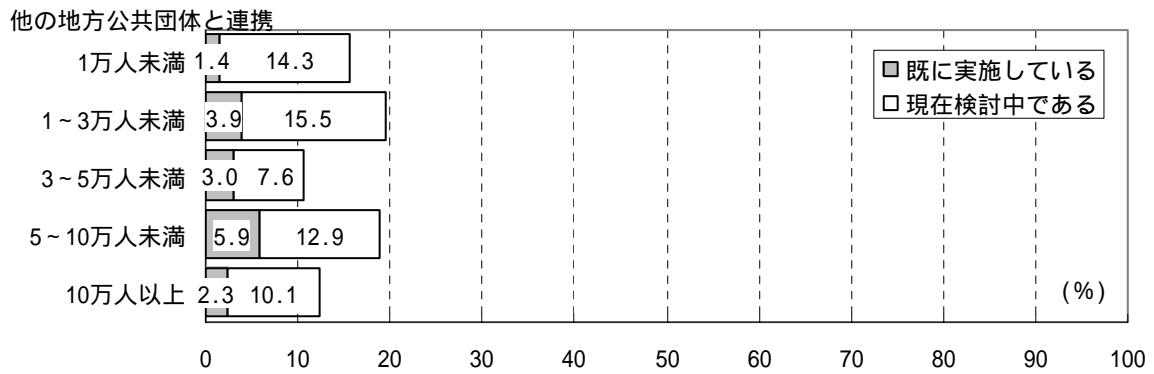
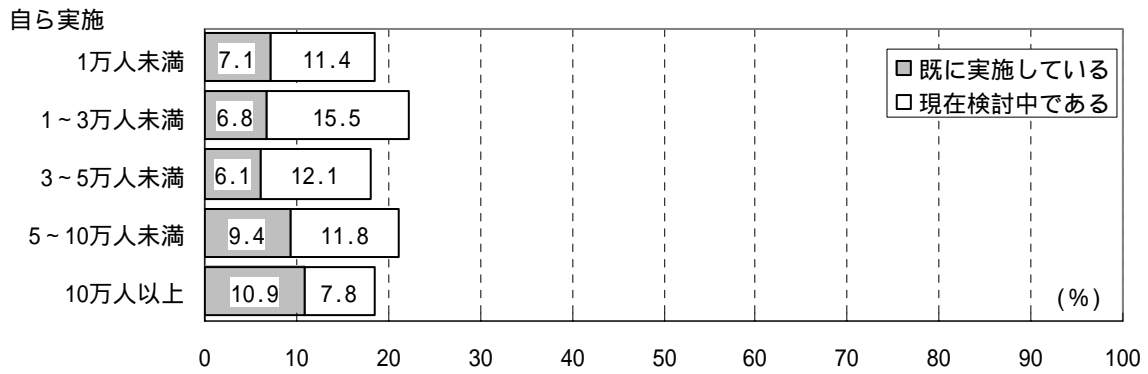
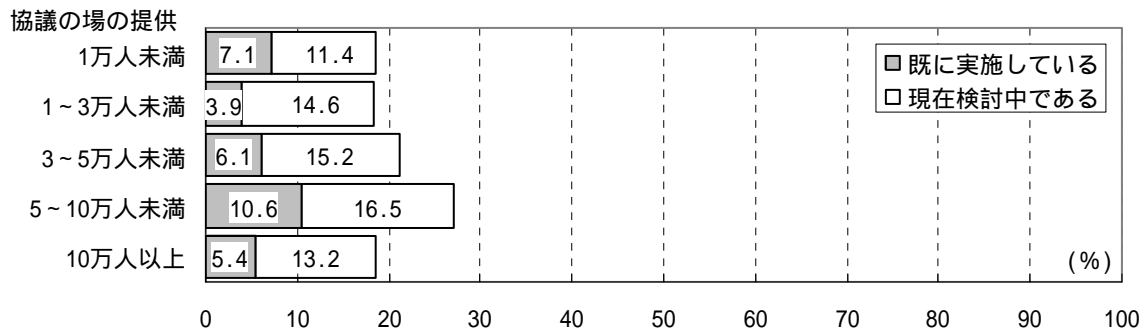
（注）網掛けは 40%以上示す。

【市区町村の属性別の特徴】

- 市区町村の人口規模別にエコツーリズム促進のための施策についてみると、特に相関は見受けられず、どの属性においても既に実施、検討中も含め2割程度と低い割合である。

図表 III-65 エコツーリズムを推進するための施策（人口別）





(n=457)

(3) 体験型環境教育・環境学習の実施状況(問 14-2)

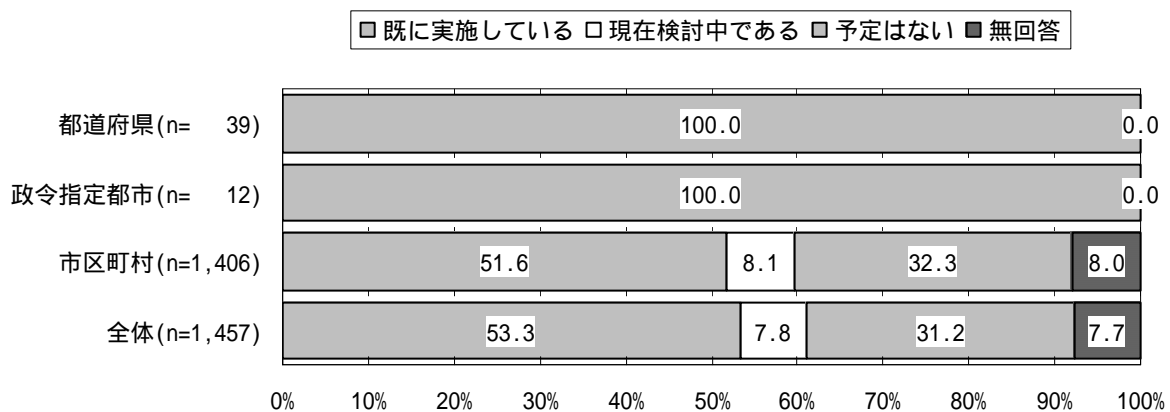
【全体的な傾向】

- 体験型環境教育・環境学習の実施状況については、「既に実施中」(53.3%)の団体は5割を超え、「検討中」(7.8%)を加えて約6割(61.1%)である(図表 III-66)。

【基本属性別の特徴】

- 体験型環境教育・環境学習の実施状況について都道府県、政令指定都市のすべての団体で既に実施している(図表 III-66)
- 市区町村では「既に実施中」(51.6%)は5割で、「現在検討中」(8.1%)である。

図表 III-66 体験型環境教育・環境学習の実施状況(基本属性別)



【市区町村の属性別の特徴】

- 市区町村における体験型環境教育・環境学習の実施状況を人口規模別にみると規模が大きくなるに従い、実施状況は大きく上昇する。「1万人未満」(34.0%)では3割であるが、「10万人以上」(87.9%)で2倍程度増加する。

図表 III-67 体験型環境教育・環境学習の実施状況(人口別)

